

美浜発電所の状況

今回の報告では、8月18日から9月14日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第25回定期検査中(平成23年5月14日～)

原子力総合防災訓練が実施されました

8月25日(土)、26日(日)の2日間にわたり、国、地方公共団体、原子力事業者等による原子力総合防災訓練が実施されました。

訓練では、京都府北部を震源とした地震により、関西電力(株)大飯発電所及び高浜発電所において、外部電源が喪失、その後、原子炉の冷却機能が喪失し、大飯発電所ではさらに事態が進展したことにより、大気中に放射性物質が放出され、発電所周辺地域にその影響が及ぶという想定で、国、県、周辺市町及び関係機関が合同で訓練活動を実施しました。

町では、訓練の想定、事態の進展に合わせて、次の訓練を実施しました。

【25日・26日】

・町原子力災害対策本部の設置・運営
震度6弱以上の地震発生に伴い、町役場に原子力災害警戒本部を設置し、町長をはじめ、町の幹部職員等が本部に参集し、状況の確認、情報共有、今後の対策について検討を行いました。

その後、大飯発電所が施設敷地緊急事態(※1)になったことを受け、警戒本部から原子力災害対策本部に引き上げ、災害対策について協議を行いました。



↑町役場に設置した原子力災害対策本部

(※1)施設敷地緊急事態
原子力施設において周辺に放射線による影響をもたらす可能性のある事象が生じたため、原子力施設周辺において緊急時に備えた避難等の主な防護措置の準備を開始する必要がある段階。(例)全交流電源の喪失

・現地対策本部(大飯オフサイトセンター)への要員派遣
国、県、周辺市町、関係機関が一堂に会する大飯原子力防災センター(大飯オフサイトセンター)に原子力災害合同対策協議会が設置され、町からは副町長を町現地本部長として、町職員とともに同センターに派遣しました。

町役場とオフサイトセンターの両本部では、情報共有を行いながら、事態の把握に努めるとともに事態の進展に応じた災害対応について意思決定を行いました。



↑大飯オフサイトセンターで開催された、国、県、市町、関係機関による合同対策会議

・事態の発生に伴う広報訓練
児童、園児の引き渡し訓練

地震発生に伴う警戒事態や事象の進展に伴う施設敷地緊急事態の発生について、音声告知放送や防災行政無線、緊急情報メール等の情報媒体を使用した広報訓練を実施しました。

また、地震発生時に児童、園児が学校や保育園にいないことを想定して、美浜東小学校とみずうみ保育園において児童、園児の保護者への引き渡し訓練を実施しました。

【26日】

・防護措置(屋内退避・避難等)訓練の実施

①屋内退避訓練
大飯発電所の事故が進展し、全面緊急事態(※2)となり、内閣総理大臣の「原子力緊急事態宣言」の発出を受けたことにより、町原子力災害対策本部より町内全域に「屋内退

避」を指示しました。

(※2)全面緊急事態

原子力施設において周辺に放射線による影響をもたらす可能性が高い事象が生じたため、影響の回避やリスク低減の観点から、迅速な防護措置を実施する必要がある段階。(例)すべての原子炉冷却機能の喪失

②一時移転(避難)訓練

発電所の施設外に放射性物質が放出され、緊急時環境放射線モニタリングで空間放射線量が規定値(1時間当たり20マイクロシーベルト)を超え、その状況が今後も継続することから、国、県、関係機関等による会議において避難が必要な区域が「東地区」と決定され、町原子力災害対策本部では同地区の住民に対して指定避難先である大野市への一時移転(避難)を指示しました。

また、町内福祉施設の避難訓練として、湖岳の郷(金山)、グループホーム湖岳の郷(早瀬)にも、避難指示を行いました。

③一時集合施設への参集、安定ヨウ素剤配付訓練

指示を受けた東地区の住民(訓練参加者約200名)はバスでの避難、マイカーでの避難に分かれて、各地区の一時集合施設5か所に参集し、受付の後、模擬の安定ヨウ素剤を受け取り、バス6台、マイカー24台で大野市の指定避難所に向けて出発しました。



↑一時集合施設に参集する参加者
←バス(上)及びマイカー(下)による避難

また、福祉施設の入所者、職員も避難指示を受け、福祉車両に乗り込み、安定ヨウ素剤(※3)の配布場所である美浜東小学校で模擬の安定ヨウ素剤を受け取り、施設ごとに指定された大野市の指定避難施設に向けて出発しました。

(※3)安定ヨウ素剤

放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを防ぐために予防的に服用する医薬品です。ごくまれに副作用の恐れがあるため、配布の際には医師等の問診が必要となります。

④スクリーニング・除染訓練

町内の各一時避難所を出発した避難車両は、大野市へ向かう途中にスクリーニング・除染(※4)会場に指定された「敦賀市総合運動公園」に到着し、スクリーニング・除染訓練を行いました。



訓練では、まず車両の検査を行い、車両に汚染が認められた場合は乗員の代表者に対して汚染検査を実施、さらに代表者に汚染が認められた場合は、その車両の乗員全員の検査が実施されました。

(※4)スクリーニング・除染

避難車両や人体への放射性物質の付着の有無を確認し、必要に応じて放射性物質を除去する作業

⑤大野市指定避難所での受入訓練

スクリーニング・除染検査を終えた避難車両は、指定避難所である大野市内の施設に到着し、大野市職員と町職員が協力し、避難者の受付、メディカルチェック等を実施し、広域避難の際の受入態勢の確認を行いました。



↑(左から)山口町長、石山市長、山崎議長

大野市の避難施設では、山口町長をはじめ、町幹部職員が現地視察を行いました。また、避難の受け入れ元である大野市の石山市長と山崎市議会議員も現地を訪問され、避難の受入状況を確認されました。

町では、今回の訓練を通して得られた課題や問題点について検証し、町の原子力災害対策計画等に反映させ、実効性を高めるとともに、防護措置について町民の理解促進を図り、有事の際の円滑な防護措置が実施できるよう努めます。



↑原子力災害や防護措置(屋内退避・避難等)の詳細については「原子力防災のしおり」をご覧ください。(町のホームページでもご覧いただけます)



野焼き（野外焼却）は法律で禁止されています

町には、野焼きに関する苦情や問い合わせが一年を通じて寄せられています。特に秋は、田んぼでの野焼きに関する問い合わせが多くなります。野焼きは、周りの自然環境や生活環境に悪影響を与えるため、法律で禁止されています。

野焼きは、300℃程度の低い温度のため、廃棄物の焼却により毒性が非常に強いダイオキシン類や塩化水素が発生する（※）恐れがあります。また、住宅地付近で野焼きを行うと、煙やすが家の中に入ったり、洗濯物ににおいがついたり、周辺

野焼きが禁止される理由

野焼き（野外焼却）とは、適法な焼却施設以外で廃棄物を燃やすことを指し「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（廃掃法）で禁止されています。ドラム缶やブロック囲い等を用いた家庭ごみの焼却についても、平成13年の法律改正以降、法律で定められた構造基準を満たしていない焼却炉での焼却行為として「野焼き」に該当し、法律に違反するものとなりました。

なお、法律に違反して野焼きを行うと「5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金（またはその両方）」が科せられます。また、法人の場合は3億円以下の罰金が科せられます。

例：河川管理者等が河川の管理を行うために伐採した草木等の焼却

例：震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

例：凍霜害防止のための稲わらの焼却、災害時における木くず等の焼却



野焼き禁止の例外

（廃掃法第16条の2第3項）

①国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

例外的に野焼きを行う際の注意点

公益上・社会の習慣上やむを得ない場合や、周辺の生活環境に与える影響が軽微な場合、野焼きが例外的に認められる場合があります。

※ダイオキシン類や塩化水素には塩素が含まれていますが、塩素は大気中や土壌等にも微量含まれているため、何を燃やしてもダイオキシン類が発生する可能性があります。

の生活環境にも悪影響を及ぼし、最悪の場合火の粉が飛び、火災へと発展する恐れがあります。

③風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

例：どんど焼き（地域の行事における不要となった門松やしめ縄等の焼却）

④農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

例：畦焼き、もみ殻、伐採した枝の焼却



⑤たき火やその他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であつて軽微なもの

例：たき火やキャンプファイヤー等



前述の例外であつても、周辺の生活環境に影響を与えないようにすることが必要です。「木や葉等をよく乾燥させ煙の発生を抑える」「風向きによっては野焼きをしない」「苦情が発生したら焼却を止める」等、近隣の方とトラブルにならないよう配慮をお願いします。

※お問い合わせ先

町住民環境課（担当：藤村）

☎ 32-6703

美浜の環境 シリーズ 111 environment

第197回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

8月17日に、第197回美浜町原子力環境安全監視委員会を「いきばす」で開催しました。

今回の委員会では、発電所の周辺環境への影響等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の報告のほか、平成30年3月28日に廃止措置計画が認可された高速増殖原型炉もんじゅの状況等について日本原子力研究開発機構に説明を求めました。

また、関西電力(株)美浜発電所1、2号機の廃止措置や3号機の安全性向上対策工事について、その進捗や状況を確認するため、発電所構内において現地視察を実施し、質疑を行いました。



↑関西電力(株)から説明を受ける委員

委員会での主な質疑応答は次のとおりです。

もんじゅの廃止措置計画等について（日本原子力研究開発機構）

問1 燃料取出しの作業準備において複数の不具合が発生しているが、年内に100体の燃料体を取り出す目標や全体スケジュールに影響はあるのか。

答1 今年7月中に燃料取出しの作業開始を予定していたが、一連の不具合の対策をしっかりと行うため、作業開始を8月中に変更した。今年中に燃料体100体を取り出す目標に変更はなく、土、日曜日も含めた作業工程や作業体制をしっかりと整備して取り組んでいきたい。

※もんじゅでは、8月30日から燃料取出し作業が開始されています。

美浜発電所の状況等について（関西電力(株)）

問2 安全性向上対策工事において構台（高台）を整備する作業を行っているが、どのように活用するのか。

答2 海拔32mの強固な高台であるため、放水車や電源車の保管場所として活用するとともに、事故時の燃料ピットへの海水注入等に活用する。

本委員会では、今後も国の動向をはじめ、発電所の廃止措置作業等、原子力発電を取り巻く課題や問題等について適宜確認していきます。

関西経済連合会と福井県原子力発電所所在市町協議会との意見交換会開催

8月22日に、関西経済連合会（関西連）と福井県原子力発電所所在市町協議会との意見交換会を大阪市内で開催し、当町からは同協議会の会長として、山口町長と崎元町議会議長が出席しました。

この意見交換会は、立地自治体と消費地域が、国が抱えるエネルギー問題や原子力政策について意見を交わし、相互理解を深めるために毎年開催しています。



↑意見交換を行う参加者

当日は、お互いの団体の取り組み状況を紹介した後、当協議会会長、議員の首長・議長と関西連の地球環境・エネルギー委員会の委員が

エネルギー問題や原子力発電を取り巻く状況等について意見交換を行いました。



↑意見を述べる山口町長

続いて、関西連の中堅企業の経営者で構成されるメンバーシップ部会との意見交換として、同部会のメンバーが今年7月に実施した高浜発電所視察の感想の他、電気料金の変動に伴う影響と各企業の対応、原子力発電を含めた正しいエネルギー構成の理解促進、情報発信等をテーマとして各社の取組みや経営状況に基づいた具体的な意見交換を行いました。

当協議会では立地自治体として、消費地域の経済団体である関西連と連携を図りながら、原子力発電に起因する課題等について取り組んでいきます。



※お問い合わせ先
町福祉課(担当・浜野)

☎ 32-6704

●受付期間
10月1日(月)～19日(金)

●申込方法
申込用紙は9月25日(火)より各保育園で受け取れますので、入園を希望する保育園に提出してください。

※入園には、入園審査及び施設定員があるため、条件によっては、受け入れできない場合があります。

※平成31年度の途中入園を約束するものではありませんが、来年5月以降の途中入園の希望者を把握し、入園予定者数に伴わせて職員を配置しますので、予定のある方は各園へ申し出てください。

●その他
事前予約は不要です。お誘いあわせの上、お越しください。

※お問い合わせ先
子育て支援センター(担当・河村)
☎ 32-0192

平成31年4月入園の
保育園新規入園児童の
申し込みを開始します

お知らせ

Mihama Information
募集や案内等、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
美浜創生戦略課	32-6715
エネルギー政策課	32-6716
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
健康づくり課	32-6713
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
みはまブランド開拓課	32-6714
教育政策課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-1212
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

はあとびあ	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館(なびあす内)	32-0083
きいばす	39-1116
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
歴史文化館	32-0027
給食センター	32-2111

子育て支援センターの
催しをお知らせします

○さくらんぼひろば
◆「ハロウィン」

- 日時
10月30日(火)・31日(水)
午前10時30分～11時30分
- 会場
子育て支援センター
- 対象
どなたでも
- 内容
ハロウィンの曲に合わせた
行進や遊戯等を皆さんで楽しみます。

(新市町村振興宝くじ)
ハロウィンジャンボは
県内で購入を

- 日時
10月7日(日)
午後2時～3時30分
- 会場
福井県国際交流嶺南センター
(敦賀市神楽町2丁目2-4
アクアトム2階)
- 対象
中学生以上で、簡単な日常会話程度の英語が理解できる方
- 内容
福井大学留学生の方々と、英語を使ったゲームや会話、アクティビティを行います。
- 費用
無料
- 定員
20人(要申込・先着順)



- 日時
10月20日(土)
午後2時～3時30分
- 会場
福井県国際交流嶺南センター
- 対象
どなたでも
- ゲスト
・金銀子氏
・朱美慶氏 (ともに韓国出身)
- 内容
ゲストの金氏と朱氏から韓国話を聞いたり、韓国の食べ物や飲み物の試飲食を行ったりします。
- 費用
無料
- 定員
20人(要申込・先着順)

おちゃつとサロン「韓国」が
開催されます

- 日時
10月23日(火)
- 会場
福井県国際交流嶺南センター
- 対象
どなたでも
- 内容
ハロウィンジャンボミニ
1等・前後賞合わせて5千万円
- 発売期間
10月1日(月)～10月23日(火)

みはまナビフェス2018

未来へつなげ! ~ふるさと美浜 地域の絆~

町の農林水産団体、商工観光団体、文化活動団体及び健康福祉団体が思いを一つにしさまざまな催しを企画しています。是非お越しください。

文化部門 期間 11月2日(金)～4日(日) 場所 なびあす

- 2日(金)
▷開会宣言 午後6時45分
▷オープニングイベント 午後7時
●入場料 無料
●内容 町内で活動をしている団体による発表を行います。
- 3日(土)
▷芸能の祭典①
・ステージ発表
- 4日(日)
▷芸能の祭典②
・ステージ発表
- 2日(金)～4日(日)
・バザー
・文化サークル等の作品展示

産業部門

期間 11月10日(土)～11日(日)

場所 町役場特設会場

- ・農林水産物品評会表彰式
- ・特産品等があたる大抽選会
- ・花の寄せ植え教室
- ・バザー等

健康福祉部門
はあとびあまつり

期間 11月17日(土)～18日(日)

場所 はあとびあ

プレイベントとして17日にハートフルウォークを開催します。

※お問い合わせ先

・文化部門	町生涯学習課(担当・浜野)	☎ 32-1212
・産業部門	町農林水産課(担当・渡辺)	☎ 32-6706
・健康福祉部門	町福祉課(担当・飯田)	☎ 32-6704

平成31年4月入学の
公立若狭高等看護学院生
を募集します

●推薦入学試験

【対象者】
平成31年3月に高等学校卒業見込みの者
【受付期間】10月1日(月)～12日(金)
【試験日】10月20日(土)

●社会人入学試験

【受付期間】10月1日(月)～12日(金)
【試験日】10月20日(土)

●一般入学試験(前期)

【受付期間】11月19日(月)～30日(金)
【試験日】12月8日(土)

●一般入学試験(後期)

【受付期間】平成31年2月19日(火)～27日(水)
【試験日】平成31年3月7日(木)

※試験はすべて公立若狭高等看護学院で行います。詳細はお問い合わせください。

※お問い合わせ先

公立若狭高等看護学院
☎0770・52・0162

新しい国民健康保険証の
有効期限が変わります

平成31年8月から、県内全市町において、国民健康保険証の様式や有効期限が統一される予定です。そのため、10月に更新される保険証の有効期限は平成31年7月31日までとなります(※)。平成31年度以降は、7月中旬に保険証を送付しますのでご確認ください。
なお、社会保険等、他の保険に加入された方は、町住民環境課で国民健康保険資格喪失手続きをお願いします。

(※)現在、退職被保険者の方で平成31年7月末までに一般被保険者に変更される方や、75歳(後期高齢者医療対象者)になる方については、7月31日以外の有効期限となる場合があります。

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・大同)
☎32・6703



教育委員会からのお知らせ

8月21日に開催された第7回美浜町教育委員会では、次の議案を審議し、すべて議決されました。

▼議案第25号

教育委員会自己点検・評価報告書について

▼議案第26号

興道寺廃寺跡保存活用計画策定委員会設置要綱の制定及び委員の委嘱について

※お問い合わせ先

町教育政策課(担当・浜野)
☎32・6708

福井県地域防災リーダー養成研修(防災士養成研修)が開催されます

●日時

・1日目 12月1日(土)
午前9時15分～午後5時30分

・2日目 12月2日(日)
午前9時～午後5時50分

※2日目の午後4時50分から5時50分は試験を行います。

●会場

小浜市総合福祉センター
(小浜市遠敷84・3・4)

～美浜町国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ～

人間ドックの検診費用を助成します

1 助成対象となるドック 1日ドック、2日ドック、脳ドック

2 対象者と募集人数

区分	美浜町国民健康保険加入者	後期高齢者医療加入者
対象者	検診日当日、35歳以上の被保険者で国民健康保険税に滞納がない世帯の方	検診日当日、被保険者で町税及び後期高齢者医療保険料に滞納がない方
募集人数	各ドック20人	各ドック5人

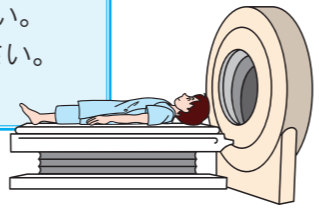
3 助成額 原則として、県内の医療・検診機関で受診した基本料金の約2分の1です。ただし、交通費やオプション等による追加料金は対象となりません。なお、助成限度額は次のとおりです。

■助成限度額

性別	1日ドック		2日ドック		脳ドック	
	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額	一般的な検査料金	助成限度額
男性	43,050円	21,000円	65,730円	32,000円	44,100円	22,000円
女性	46,200円	23,000円				

4 申請手続き(助成までの流れ)

- ① 印鑑を持参し、町住民環境課窓口で申請書をお書きください。
- ② 町から助成決定通知書を送付します。
- ③ 検診機関に予約を取り、受診後に料金の全額を検診機関にお支払ください。
- ④ 受診結果・問診票・領収書・助成金請求書を町住民環境課に提出してください。
- ⑤ 指定口座に、助成金を振り込みます。



5 助成期限 平成31年3月31日(日)までに受診した方

- 6 注意事項
- ① 各ドックを受診する前に、必ず申請をお願いします。
 - ② 助成は、1日ドック・2日ドック・脳ドックのいずれか1つに限ります。
 - ③ 町が行う特定健診・長寿健診を受診する方は助成対象になりません(脳ドックを除く)。
 - ④ 助成期間内に定員に達した場合は、募集を締め切ります。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・馬野/大同) ☎32-6703

●対象

・地域における防災活動に意欲のある地域の防災リーダー
・自主防災組織や自治会の構成員等

●内容

防災士として必要な知識に関する「災害危機管理」等の12講目の研修

●定員 100人(定員になり次第、受付を終了します)

●申込期限 11月2日(金)まで

●費用 8,000円

(受験料 3,000円)
(認証登録料 5,000円)

●受講条件

- ・研修当日に県が事前送付するレポートを提出すること
- ・研修日の前後に各消防署が実施する「普通救命講習」等を受講・修了すること(※)
- ・地域の防災活動に積極的に参加すること

(※)講習の受講については、敦賀消防署までお問い合わせください。

※お問い合わせ先

町エネルギー政策課(担当・久木)
☎32・6716

秋の地域運転者講習会が開催されます



月日	時間	会場
10月30日(火)	午前10時～11時30分	はあとびあ
	午後7時～8時30分	はあとびあ
10月31日(水)	午後7時～8時30分	美浜東小学校
11月1日(木)	午後7時～8時30分	北西郷公民館

※地元会場で受講ができない場合は、ほかの会場でも受講できます。自動車を運転される方はぜひ受講してください。
※夜間受講出来ない方は、昼間の講習会をぜひご利用ください。

※お問い合わせ先 敦賀交通安全協会 ☎25-6386

「職場での悩みごと」無料相談会」
が開催されます

- 日時・会場
 - ・10月6日(土)
 - 越前市福祉健康センター
 - (越前市府中1丁目11-2)
 - ・10月27日(土)
 - AOSSA(アオッサ)
 - (福井市手寄1丁目4-1)
- ※時間はいずれも
午後1時30分～4時30分
- 対象
 - 県内の労働者及び使用者の方。雇用形態も問いません。
- 費用 無料
- 内容
 - 解雇や賃金等、労使関係の悩みや不安について、労働問題の専門家(県労働委員会委員)が相談に応じます。秘密は厳守されます。
- その他
 - 事前予約は不要です。お気軽にお越しください。

- 夜間労働相談会が開催されます
- 日時
 - ・10月23日(火)
 - ・11月27日(火)
 - ・12月11日(火)
 - ※時間はいずれも
午後6時30分～8時
 - 会場
 - 福井県庁内会議室
 - (福井市大手3丁目17-1)
 - 対象
 - 県内の労働者及び使用者の方。雇用形態も問いません。
 - 費用 無料
 - 内容
 - 労働に関する悩みについて、労働委員会委員が相談に応じます。秘密は厳守されます。
 - その他
 - 事前予約が必要です。相談日の前日までに労働委員会事務局まで電話かメールで予約してください。

「ちよこっと働く!」シニア
相談会」が開催されます

- 日時・会場
 - ・10月24日(水)
 - 若狭図書学習センター
 - (小浜市南川町6-11)
 - ・11月28日(水)
 - 敦賀市あいあいプラザ
 - (敦賀市東洋町4-1)
- ※時間はいずれも
セミナー 午後1時30分～2時
相談会 午後2時～3時30分
- 対象 どなたでも
- 費用 無料
- 内容
 - 「働いてみたい」と考えている皆さんの、はじめの一步をサポートします。ライフプランに関するセミナーや具体的な働き方について県内企業と直接話ができる相談会を開催します。

農用地利用計画の変更
(農振除外)申請の受付について

- 農用地(※1)を農用地以外の用途に利用するためには、農用地利用計画の変更(農振除外)申請(※2)が必要です。
- 町では、農用地利用計画の変更(農振除外)申請を次のとおり受け付けます。
- (※1) 町が農業上の利用を確保すべき土地として指定した土地
- (※2) 町農業振興地域整備計画における農用地利用計画の農用地区域から当該農地を除外する手続き

- 日時・会場
 - ・10月1日(月)～31日(水)
- 申請期間
- 受付場所
 - 町農林水産課
- その他
 - 申請の際は、農地の位置や転用内容の確認及び申請書類の説明のため、事前に町農林水産課までご相談ください。
 - なお、農振除外は、町農業振興地域整備計画の変更を伴い、福井県の同意も必要であるため、すべての申請が認められるものではありません。

- 日時・会場
 - ・10月7日(土)
 - ・10月8日(日)
 - ・10月9日(月)
 - ・10月10日(火)
 - ・10月11日(水)
 - ・10月12日(木)
 - ・10月13日(金)
 - ・10月14日(土)
 - ・10月15日(日)
 - ・10月16日(月)
 - ・10月17日(火)
 - ・10月18日(水)
 - ・10月19日(木)
 - ・10月20日(金)
 - ・10月21日(土)
 - ・10月22日(日)
 - ・10月23日(月)
 - ・10月24日(火)
 - ・10月25日(水)
 - ・10月26日(木)
 - ・10月27日(金)
 - ・10月28日(土)
 - ・10月29日(日)
 - ・10月30日(月)
 - ・10月31日(火)
- 申請期間
- 受付場所
 - 町農林水産課
- その他
 - 申請の際は、農地の位置や転用内容の確認及び申請書類の説明のため、事前に町農林水産課までご相談ください。
 - なお、農振除外は、町農業振興地域整備計画の変更を伴い、福井県の同意も必要であるため、すべての申請が認められるものではありません。

創業・新事業等に挑戦される方を支援します!



わかさ東商工会では、創業を予定している方や、これから経営に取り組む事業者を対象に、経営計画策定や収益確保等の経営に関するノウハウを学ぶための「創業塾」を開催します。

- 会場 わかさ東商工会本所 2階 講習会室(若狭町中央1-5)
- 時間 午後7時～9時(5日間とも同じ)
- 参加費 無料
- 内容

	開催日	内容	講師(予定)
第1回	11月8日(木)	創業者事例について	カフェ マーレ、内田製材所
第2回	11月9日(金)	創業者事例について	SP 建材
第3回	11月12日(月)	事業計画策定	日本政策金融公庫
第4回	11月13日(火)	事業計画策定	日本政策金融公庫
第5回	11月14日(水)	個別相談	日本政策金融公庫、わかさ東商工会

●その他 わかさ東商工会美浜支所に事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせ先 わかさ東商工会 美浜支所 ☎32-0121
町商工観光課(担当・武田) ☎32-6705

余った野菜を出荷しませんか?

町では、首都圏の居酒屋に町内で採れた米や野菜、魚等を出荷しています。これらの食材は、店の料理メニューで使用しており、首都圏のお客さんに大変人気です。現在、美浜の美味しい食材を、たくさんの人へお届けするため、自身が育てた野菜や果物等を出荷したいという方を探しています。野菜等は、役場から各店舗へまとめて送りますので、お持ちいただくだけの簡単な作業です。不揃いでも構いません。是非、ご連絡をお待ちしております。

- 町内産の野菜等を使用した居酒屋(一例)
- ◆熟成魚場 福井県美浜町 日本橋店
 - ◆室町 美はま(日本橋)
 - ◆越前居酒屋 うらら(渋谷)
 - ◆なかめのとっぺん(全店舗)
 - ◆築地もったいないプロジェクト魚治
 - ◆四十八漁場 等



※お問い合わせ先 町みはまブランド開拓課(担当・後藤) ☎32-6714

